

平成25年度第1回経営協議会 議事要旨

日時 平成25年5月27日（月）14時00分～15時00分
場所 事務棟第二会議室
出席者 山本学長，和田理事，大矢理事，奥田副学長，江口委員，
鎌田委員，齋田委員，齊藤委員，舟本委員
欠席者 榊原委員
陪席者 海老名理事，石橋監事，末永監事

議事に先立ち，前回（3月18日）開催の平成24年度第7回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 新たな教員の定員管理の方針及び教育・研究組織について

山本学長から，新たな教員の定員管理の方針及び教育・研究組織について，審議資料1に基づき，提案があった。

【山本学長提案要旨】

1. 新たな定員管理の方針について

（1）現行定員は維持するが，以下の場合には原則として定員補充を行わない。

平成25年度以降で

- ①専任教員が定年退職，及び特任教員が退職した場合
- ②本学の教員から選任された理事が63歳以降に退職した場合
- ③職員が定年退職，及び嘱託職員が退職した場合

（2）採用保留した人員のうち，数名を全学運用分（大学改革に必要な人員）としてプールし，今後の財政状況を判断のうえ再配置する。なお，財政状況の改善に向け，物件費等の不断の見直しを行う。

2. 今後の教育研究組織・教育課程について

（1）今後示されるミッション再定義や本学が育成すべき人材像を踏まえ，平成26年6月までに，新たな教育研究組織・教育課程を検討し，全学での議論をまとめる。

《今後の重点的検討事項》

- ①教員の教育負担を勘案した上で，授業科目の削減案を取りまとめる
- ②昼夜開講について検討
- ③社会ニーズ，学生ニーズ調査を反映した教育課程の在り方
- ④全学運用分（大学改革に必要な人員）の再配置の検討

なお，山本学長から，本件については，5月15日に開催された学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会において審議を行い承認されている旨，補足説明があった。

続いて審議が行われ，原案どおり承認された。

承認後，山本学長から，本件については，本日開催の役員会に附議する旨，発言があった。

なお，本件に関連して，意見交換等が行われた。

【意見交換等の主な内容】

●一般教育系には、ある程度の教員が配置されているようだ。本学のカリキュラムの問題にもなるが、理系の科目を削減して、社会科学分野の科目を充実させることも考えられるのではないか。

○現状では、4年間の学部教育により専門教育を完結させることは難しいと考えている。学生には、学部教育の4年間に専門の基礎部分を習得させ、専門の発展部分については、大学院教育との連携が必要になってくる。本学においては、自然科学や歴史などの広範な分野を含んだリベラルアーツ教育が必要であると考えている。

●研究指導を3年間にすることはできないのか。学生には1年次の時に学習の方向性を決めさせた上で、2年次以降の3年間の研究指導を通じて、より深化した内容の教育を行ってはどうか。そうすることによって、社会科学系の大学としての強みを出せるのではないか。高校教育と大学教育の接続の問題もあるかもしれないが、社会科学系の大学には自然科学系の講義は必要ないと思われる。

○課題解決にあたっては、特定の専門領域だけではなく、様々な分野の知識が必要となってくる。そのためには、自然科学系等の講義は必要である。学部の4年間で人間としての基礎力を固める教育を行うことが、本学の使命であると考えている。

○本学の自然科学系の教員は、環境問題を取り上げる等して、商学部における教育を念頭においた授業を行っている。

2. 文部科学省への概算要求について

山本学長から、文部科学省への予算要求に向けて、各学科等で構想する事業について、学内照会を行った結果、審議資料2にあるとおり、各学科等から多数の要求があったが、今年度の予算要求については大学組織の改革や機能強化などの大学改革が前提とされており、本学の大学改革の方向性については、「今後の大学改革に向けたフレーム」として、議題1で了承いただいたので、これを前提として平成26年度予算要求を行いたい旨、提案があった。

続いて、要求にあたっての事業の詳細、要求方法等について内容については、財務課長から審議資料2に基づき、説明があった。

次いで、山本学長から、予算要求においては、大学の機能強化が要件となっていること、アプローチを行える文部科学省予算が複数あること、今後の政策の動向や文部科学省との調整を踏まえる必要があることから、要求順位などのアプローチの方法については、学長に一任願いたい旨、提案があった。

引き続き、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、本件については、本日開催の役員会に附議する旨、発言があった。

3. 役員退職手当規程の一部改正（案）について

山本学長から、役員退職手当規程の一部改正（案）について、提案があった。

内容については、総務課長から、審議資料3に基づき、説明があった。

続いて審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、本件については、本日開催の役員会に附議する旨、発言があった

報 告 事 項

1. 平成25年度会計監査人の選任について

山本学長から、平成25年度会計監査人の選任については、日程の関係から、平成25年5月8日(水)に文部科学大臣に対し、監査法人ライトハウスの選任依頼を行った旨、報告があった。

2. 最近のトピックスについて

山本学長から、本学の最近の動向について、報告資料2に基づき、報告があった。

3. 次回の会議について

山本学長から、次回の経営協議会については、6月17日（月）14時から開催する予定である旨、発言があった。

以 上